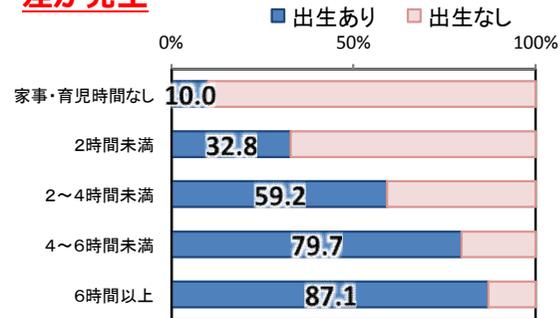


ポイント

仕事と育児の両立を支援するため、「育児休暇・育児休業の取得」や「時間単位年次有給休暇制度の導入」を促進します。
そのために、職場環境づくりに向けて、企業の取り組みを促します。

1 現状 ※全国

◆夫の休日の家事・育児時間によって、**第2子以降の出生割合に非常に大きな差が発生**



(厚生労働省「H27第14回21世紀成年者縦断調査」)

◆育児休業を取得した人の割合は、**女性の83.2%に比べ、男性はわずか5.14%**

(厚生労働省「H29雇用均等基本調査」)

◆年次有給休暇の**時間単位取得制度の導入は18.7%**

(厚生労働省「H29就労条件総合調査」)

⇒週60時間以上労働している者の割合(男性)は、**子育て期と重なる30・40代が上位**

○全体 12.0%
40代：15.4% 30代：15.0%
50代：12.4% 20代：10.0%

(総務省「労働力調査」)

柔軟な休暇取得や働き方が必要

2 課題

育児休暇・育児休業

～希望するだれもが取得できる環境づくり～

◆職場に「育児休業制度を取得しやすい雰囲気がある」と答えた割合は、**女性79.3%、男性25.2%**

【男性が取得する際に障壁となること(最も多い理由)】

職種・仕事内容・部署によって仕事と育児の両立のしやすさが異なる(42.4%) (厚労省「H29仕事と育児の両立に関する実態把握調査」)

⇒**だれもが取得しやすい環境づくりが必要**

◆**子どものいる男性の3割が育児休業の取得を希望**

(内閣府「H27少子化社会に関する国際意識調査」)

柔軟な休暇取得

～働きながら子育てしやすい環境づくり～

◆仕事と育児の両立に資する柔軟な働き方を推進するための制度導入状況

- 1) 半日単位の休暇制度 (6割)
- 2) 始業終業時間の繰り上げ・繰り下げ (4割)
- 3) **時間単位の休暇制度 (2割)**

(厚労省「H29仕事と育児の両立に関する実態把握調査」)

時間単位の休暇制度の**導入・適用を希望する者は70.2%**

※勤務先が未導入など制度を利用できない方が回答

(独立行政法人 労働政策研究・研修機構「H23年次有給休暇の取得に関する調査」)

3 平成31年度の主な取り組み

① 育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり

拡 ◆ 企業等への啓発

- ・ 育休取得につながるHow-Toの作成 **新 職種別How-Toの作成**
 - ・ 応援団通信(優良事例の提供)、応援団交流会などを通じた取組支援
 - ・ フォーラムの開催(企業の実践事例の共有、社会に向けた機運醸成)
 - ・ 労務管理の改善及び労使協定などの作成支援<時間単位年休制度>
 - ・ 勤怠管理などの事務負担軽減につながる支援<時間単位年休制度>
- ⇒働き方改革の推進支援と連携して取り組みを加速※右図 など

拡 ◆ 社会全体での機運醸成

- ・ 育休宣言賛同企業数の拡大(企業トップによる「育休取得促進宣言」)
- ・ フォーラムの開催※再掲 など

② 育休取得予定者の意識の醸成

- ・ 高知県版父子手帳の配布・活用(母子手帳と同時配布、応援団を通じた配布、子育て出前講座を通じた企業内研修など)
- ・ 応援団通信を通じた啓発 など

【働き方改革の推進】※主な取り組み

<意識醸成>

- 新** モデル優良事例集の作成・配布
- 新** 労働環境等実態調査 など
- <企業の課題発見、制度設計を支援>
- 新** 働き方改革実践支援アドバイザーの派遣
- 新** 働き方改革推進職場リーダーの養成 など

⇒そのほか、先進的企業を増加させ、
ロールモデルの横展開を図る取り組みを拡充



314企業・団体が宣言!